

事 務 連 絡
令和 7 年 2 月 2 6 日

送信先一覧のとおり 殿

研究推進部外部資金課長
藤元 健史

研究費における研究データの管理・利活用について

オープンアクセス（OA）の推進に伴い、科研費について令和 6 年度の実績報告書・実施状況報告書に、報告の一部として研究データの情報（メタデータ等）を提出することとなっています。なお本件は以前、令和 6 年 4 月 2 日付にて同件名にてお知らせしています。

この研究データの情報（メタデータ等）の提出方法について、先日、日本学術振興会より追加説明がありましたので別添資料のとおりお知らせします。

つきましては、補助事業により生み出し公開した研究データの情報（メタデータ等）の提出について、下記のとおり取り扱いますので、貴所属の関係教職員に周知いただき、遺漏なく取り扱うよう願います。

なお、標記については令和 7 年 2 月 21 日開催の研究推進会議でも報告しております。

記

- ・ 科研費電子申請システムに入力時に、研究代表者は「研究発表の入力」画面において、発表した学術論文情報とその根拠データのメタデータ情報」を入力する。
- ・ 提出を求めているのは、公開している論文根拠データのみ。
非共有・非公開の根拠データにおいては提出不要。
- ・ メタデータ情報を入力する際の、「15. データ管理情報」の入力については、外部からの問合せ対応という点を鑑み、＜実績報告書作成－研究発表の入力画面＞（次頁参照）のとおり入力ください。
- ・ 研究データに興味を有する第三者より問い合わせがあった際には、支援室等を通じて研究代表者へ連絡することとなるため、その際にはご協力願います。

研究データの定義、公開可否等については、別添資料に加え、本学で策定した「筑波大学研究データポリシー（令和 6 年 4 月 1 日学長決定）」[【関係 URL④】](#)により、オープン・アンド・クローズ戦略等を十分に検討のうえ、適切に公開・非公開等の設定いただきますようお願いいたします。

<実績報告書作成－研究発表の入力画面>

新規
追加

新規
追加

1. 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) DOI of Article (Digital Object Identifier)		5. 巻 Volume	査読の有無 Referee Reading (or not)	国際共著 International Publications	オープンア クセス Open Access
2. 著者名 Name of Authors	3. 論文標題 Article Title	6. 発行年 Year of Publication	7. 最初と最後の頁 First and last Page		
4. 雑誌名 Name of Journal					
8. 掲載論文の根拠データのDOI・URL					
9. データの名称 ○○○○○のデータ		13. 管理対象データの利活用・提供方針 ○○○○○○○○○○			
10. データの説明 ○○○○○の説明		14. リポジトリ情報 ○○○○○リポジトリ			
11. データの分野 ライフサイエンス (Life Science)		15. データ管理機関 データ管理機関 ○○○○○管理機関			
12. データ種別 データセット (dataset)		データ管理部署 ○○○○○管理部署			
		データ管理部署の連絡先メールアドレス abcdefghijklm@gmail.com			

データ管理機関が本学の場合の入力について

データ管理機関: 筑波大学

データ管理部署: 研究推進部外部資金課(研究データ担当)

データ管理部署の連絡先メールアドレス: tsukuba-rdm@un.tsukuba.ac.jp

【資料】研究データの管理・利活用について (R7.1.28 開催科学研究費助成事業(科研費)に関する説明会資料より抜粋)・説明会 FAQ

【関係 URL】

①日本学術振興会 Web「科研費における研究データの管理・利活用について」

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/10_datamanagement/index.html

②日本学術振興会 Web「科学研究費助成事業(科研費)に関する説明会の開催について」

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/2024/g_2834.html

③R6.4.2 付外部資金課長事務連絡「研究費における研究データの管理・利活用について」

COTRE 内に掲載 https://ura.sec.tsukuba.ac.jp/archives/17733#data_rikatsuyou

④筑波大学研究データポリシー

COTRE 内に掲載 <https://ura.sec.tsukuba.ac.jp/research-compliance/about-research-data>

担当：

・ 研究データ関連

研究推進部外部資金課 gaibu-shikin@un.tsukuba.ac.jp

・ 実績報告書・実施状況報告書関連

研究推進部外部資金課 k.josei@un.tsukuba.ac.jp

(科研費助成係)

[送付先一覧]

- ・ 各系長
- ・ グローバル教育院長
- ・ 附属学校教育局教育長
- ・ 附属病院長
- ・ 計算科学研究センター長
- ・ 生存ダイナミクス研究センター長
- ・ プラズマ研究センター長
- ・ 研究基盤総合研究センター長
- ・ 放射線・アイソトープ地球システム研究センター長
- ・ グローバルコミュニケーション教育センター長
- ・ 地中海・北アフリカ研究センター長
- ・ 下田臨海実験センター長
- ・ つくば機能植物イノベーション研究センター長
- ・ サイバニクス研究センター長
- ・ ヒューマンエンパワーメント推進局長
- ・ 人工知能科学センター長
- ・ テーラーメイドQOLプログラム開発研究センター長
- ・ ヘルスサービス開発研究センター長
- ・ プレシジョン・メディシン開発研究センター長
- ・ 働く人への心理支援開発研究センター長
- ・ イノベティブ計測技術開発研究センター長
- ・ 革新的創薬開発研究センター長
- ・ 健幸イノベーション開発研究センター長
- ・ スマートウェルネスシティ政策開発研究センター長
- ・ 健幸ライフスタイル開発研究センター長
- ・ 体育スポーツ局長
- ・ 国際統合睡眠医科学研究機構長
- ・ グローバル・コモンズ機構長
- ・ 各部・課・室等の長

- 👉 我が国の研究開発活動の自律性の確保と国際的なオープンサイエンス推進の観点から、研究データの戦略的な保存・管理の取組とともに、研究成果のより幅広い活用が求められています。
- 👉 令和3年4月に「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」(統合イノベーション戦略推進会議)が策定され、公募型の研究資金の全ての新規公募分について、研究データの管理・利活用を図るため、DMP及びこれと連動したメタデータ付与を行う仕組みを2023年度までに導入することとなりました。

令和6年度から原則全種目(※)において、

- ✔ **研究開始にあたり、研究代表者にDMP(データマネジメントプラン)作成を求めます。**
(交付申請時に提出は不要)
- ✔ **実績報告書・実施状況報告書において、科研費により生み出され、公開した研究データに関する情報(メタデータ等)の提出を求めます。**

※ 対象種目

特別推進研究、学術変革領域研究(A・B)、基盤研究(S・A・B・C)、挑戦的研究(開拓・萌芽)、若手研究、研究活動スタート支援、特別研究促進費、特別研究員奨励費、国際先導研究、国際共同研究強化、海外連携研究、帰国発展研究

参考(用語の解説)

- **研究データ** : 研究開発の過程で生み出される全てのデータで、電磁的な形態により管理可能なものをいう。
- **管理対象データ** : 研究データのうち、研究者の所属する機関の基準等に基づき、管理・利活用の対象として、研究者がその範囲を定めるものをいう。
- **データマネジメントプラン(DMP)** : 研究データの保存・管理、並びに、公開・共有、利活用に関する方針を定める計画書をいう。
- **メタデータ** : 管理対象データを説明するための情報から構成されるデータをいう。

研究データの管理・利活用に当たっての留意点

【公開するデータ・提出するメタデータの対象】

- 論文の根拠データは原則公開（※）。その他、研究開発の成果としての研究データについても可能な範囲で公開することが望めます。

※「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」に基づく根拠データは令和7年4月以降に新たに行う公募から即時オープンアクセスが義務付けられています（P.22参照）

	公開・共有のパターン					
メタデータ	A1	公開	A2	共有	A3	非共有 非公開
管理対象データ	B1	公開	B2	共有	B3	非共有 非公開

→ DMPの作成対象はすべて

→ 提出対象

【管理・利活用に当たっての留意点】

- **研究データは、オープン・アンド・クローズ戦略に基づき管理・利活用を行ってください。**
- ・ 研究分野等の特性や、データを管理する組織の特性に配慮して、「公開」、「共有」又は「非共有・非公開」の判断が行われる必要があります。
- ・ 個人情報、企業の秘密情報、研究の新規性、我が国の安全保障等の観点から 留意すべき研究データは非公開とすることが求められます。
- ・ 産業競争力や科学技術・学術的な優位性を確保するためには、研究データを即時に公開することが適切でない場合もあり得ることから、公開による利活用の促進とのバランスを考慮しつつ、適切なエンバーゴ(時限付き非公開) 期間を設定することも可能です。

研究機関では、管理・対象データの範囲や、それら研究データの公開・共有の基準等を定めたデータポリシーの策定や、研究者がデータポリシーに則って研究データマネジメントを実施するための環境や支援体制等の整備をお願いします。

メタデータ報告の流れ

- ✓ 研究代表者は実施状況報告書及び実績報告書の一部として、研究データの情報（メタデータ等）を入力・提出してください。（研究データそのものの提出は不要です）
- ✓ メタデータ情報はKAKEN及びCiNii Researchに連携され、登録・公開されます。

日本学術振興会



採択研究者



JSPS
科研費電子申請システム

- 1 実施状況報告書及び実績報告書の一部として、**補助事業により生みだし公開した研究データの情報（メタデータ等）**を提出*

* ①-②のリポジトリが、CiNii Researchへ連携されている場合は、研究データの公開URL、DOIのみ
※ 研究データそのものの提出は不要です

- 2 **KAKEN***に登録・公開
*科研費DB

KAKENでの
活用イメージ

研究課題情報から当該課題で
生み出された研究データへアクセス可能

- ①-②
研究データ本体は機関リポジトリや
分野別リポジトリ等に格納

KAKEN
科学研究費助成事業データベース



CiNii Research

CiNii Researchとは？

NIIが管理・運営する学術検索基盤
一つの検索画面から多様な学術情報にアクセスできるもの

KAKEN や **CiNii Research** に登録、連携することにより、研究成果としての研究データへアクセスが容易になり、以下のようなメリットが考えられます。

- 他の研究者による利用（データ引用）や新たな研究成果が生まれ、自身の研究に対する評価や注目度の上昇や共同研究に繋がる
- 先行研究で生み出された研究データを自らの研究に活用できる可能性がある

- ✓ 研究代表者は「研究発表の入力」画面において、発表した雑誌論文情報と**その根拠データのメタデータ情報**を入力してください。
- ✓ 提出を求めるのは**公開している論文根拠データ**のメタデータ情報（非共有・非公開の根拠データについてはメタデータ情報の提出不要）です。

＜実績報告書作成－研究発表の入力画面＞

新規追加

新規追加

1.掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) DOI of Article (Digital Object Identifier)				
2.著者名 Name of Authors	5.巻 Volume	査読の有無 Referee Reading (or not)	国際共著 International Publications	オープンアクセス Open Access
3.論文標題 Article Title	6.発行年 Year of Publication			
4.雑誌名 Name of Journal	7.最初と最後の頁 First and Last Page			
8.掲載論文の根拠データのDOI・URL				
9.データの名称	13.管理対象データの利活用・提供方針			
10.データの説明	14.リポジトリ情報			
11.データの分野	15.データ管理者			
12.データ種別				

1. DOI ☐ DOIなし
No DOI

2. 著者名
5. 巻

3. 論文標題
6. 発行年 年

4. 雑誌名
7. 最初と最後の頁

☒ 有
☐
☐ 有

8. 掲載論文の根拠データ

DOI ☒ DOIなし

URL ☒ URLなし

9. データの名称

10. データの説明

11. データの分野

12. データ種別

13. 管理対象データの利活用・提供方針

14. リポジトリ情報

15. データ管理情報

データ管理機関

データ管理部署

データ管理部署の連絡先メールアドレス

＜報告を求めるメタデータに関する項目＞

- 掲載論文の根拠データのDOI・URL
- データの名称
- データの説明
- データの分野
- データの種別
- 管理対象データの利活用・提供方針
- リポジトリ情報
- データ管理者

- ✓ 論文根拠データ以外に、研究開発の成果としての研究データがあれば可能な範囲で提出してください。
- ✓ ただし、オープン・アンド・クローズ戦略に基づき、研究分野等の特性や、データを管理する組織の特性に配慮して、「公開」、「共有」又は「非共有・非公開」の判断を行ってください。

<実績報告書作成－研究発表の入力画面>

【研究開発の成果としての研究データ】

1.掲載論文の根拠データ以外の研究データのDOI・URL		6.管理対象データの利活用・提供方針 Data Utilization and Provision Policy	
2.データの名称 Title	3.データの説明 Description	7.リポジトリ情報 Repository Information	8.データ管理者 Data Management Information
4.データの分野 Research Field	5.データ種別 Data Type	データ管理機関 Hosting Institution	データ管理部署 Data Manager
		データ管理部署の連絡先 Contact of Data Manager	
1.掲載論文の根拠データ以外の研究データ DOI 10.1109/IGARSS.2015.7326867 ☐ DOIなし		URL http://www.abcxxx.co.jp/ ☐ URLなし	
2.データの名称 ☆☆☆☆のデータ	3.データの説明 ☆☆☆☆の説明	6.管理対象データの利活用・提供方針 ☆☆☆☆☆☆☆☆	7.リポジトリ情報 ☆☆リポジトリ情報
4.データの分野 ナノテク・材料 (Nanotechnology/Materials) ▼	5.データ種別 編集データ (compiled data) ▼	8.データ管理情報 データ管理機関 ☆☆☆☆管理機関	データ管理部署 ☆☆☆☆管理部署
		データ管理部署の連絡先メールアドレス lmnopqrstu@gmail.com	

<報告を求めるメタデータに関する項目>

- 掲載論文の根拠データのDOI・URL
- データの名称
- データの説明
- データの分野
- データの種別
- 管理対象データの利活用・提供方針
- リポジトリ情報
- データ管理者

入力項目	説明
掲載論文の根拠データのDOI・URL	データのDOIが付与されている場合はDOIリンク、DOIが付与されていない場合は当該の管理対象データのランディングページのURLを記入。
データの名称	管理対象データの特徴を示す名称を入力 「学会資料」、「報告資料」、「測定結果」などの中身の分からない名称は避ける (例1) ○○実証においてセンサより撮像したデータ及び関連データ (例2) ○○のシミュレーションデータ
データの説明	管理対象データ取得時の条件や方法、結果等、当該データの内容を入力 (例1) ○○実証においてセンサより撮像したデータであり、道路の画像データ (例2) ○○のシミュレーションにおいて○○の条件のもとで得られたデータ
データの分野	e-Radの研究分野（主分野）からプルダウン選択。
データの種別	データの種類についてプルダウン選択。
管理対象データの利活用・提供方針	ライセンス情報を記載。データ提供者が利用者に求める利用条件（有償/無償やライセンス）を入力。流通性の担保のため、CC-BYのような略称ではなくURL表記が望ましい。 (例1) 流通性の担保のため、CC-BYのような略称ではなくURL表記が望ましい。 「 https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/ 」 (例2) 自由記述も可能。 「無償、但しクレジット表記と事前連絡を条件とする。」 (例3) 所属機関等のポリシーや個人情報等データの利活用に関し、制約条件がある場合は入力。 (例4) 制約条件や利用条件が無い場合も入力。 「 https://creativecommons.org/publicdomain/zero/1.0/ 」
リポジトリ情報	現在のリポジトリ情報、あるいはプロジェクト終了後のリポジトリ情報を入力 (例) ○○大学学術機関リポジトリ、生命科学系データベースアーカイブ、自社リポジトリ 等
データ管理者	データ管理機関：各管理対象データを管理する研究開発を行う機関の名称 データ管理者：データ管理機関において各管理対象データを管理する部署名または担当者の名前を入力 データ管理部署のメールアドレス：個人情報保護及び管理対象データに興味を有する第三者が必ずデータ管理者にたどり着けるようにする観点から、個人ではなく組織の連絡先が望ましい。

- メタデータ共通項目については「公的資金による研究データの管理・利活用に関するメタデータ説明書」
<https://www8.cao.go.jp/cstp/metadainstructions.pdf>も参照ください。

(参考)基本的な考え方、研究データの概念整理

・公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方（令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議）

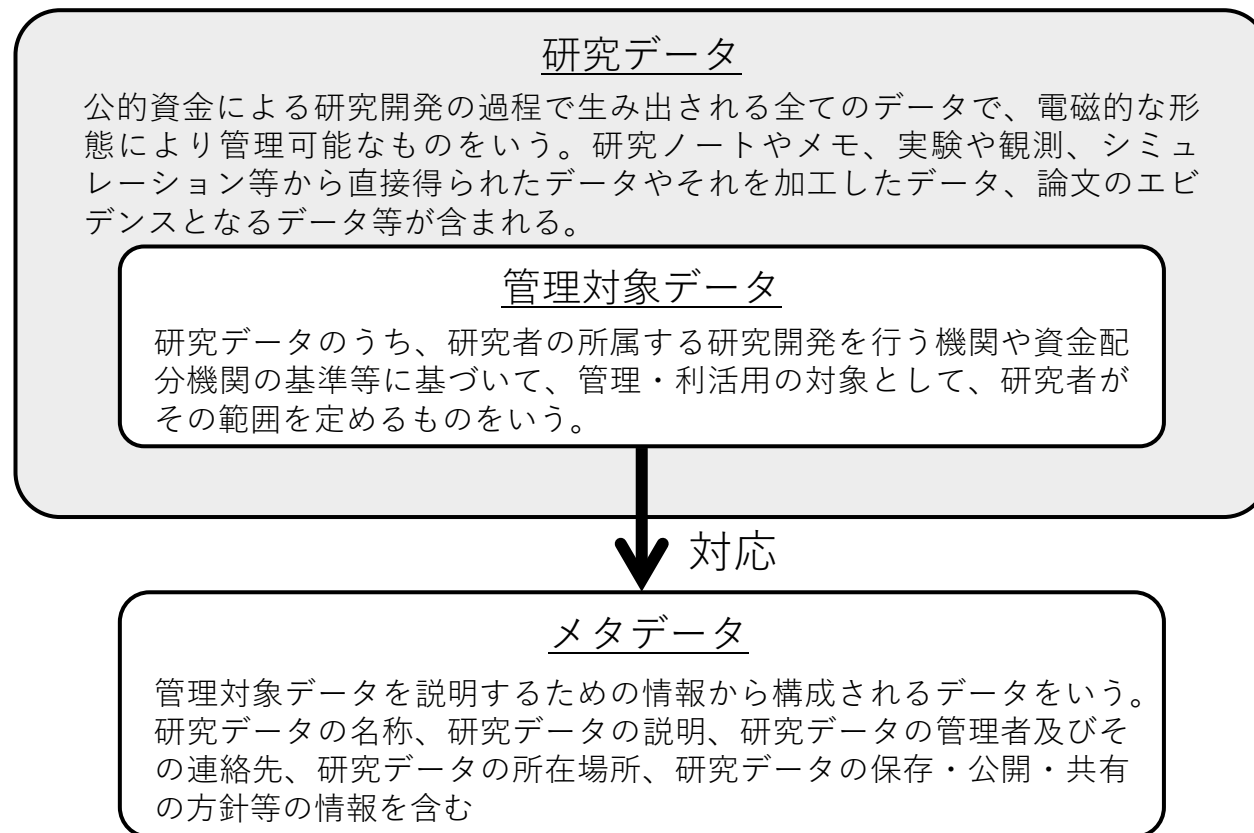
<https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kokusaioopen/sanko1.pdf>

・「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方」におけるメタデータの共通項目

https://www8.cao.go.jp/cstp/common_metadata_elements.pdf

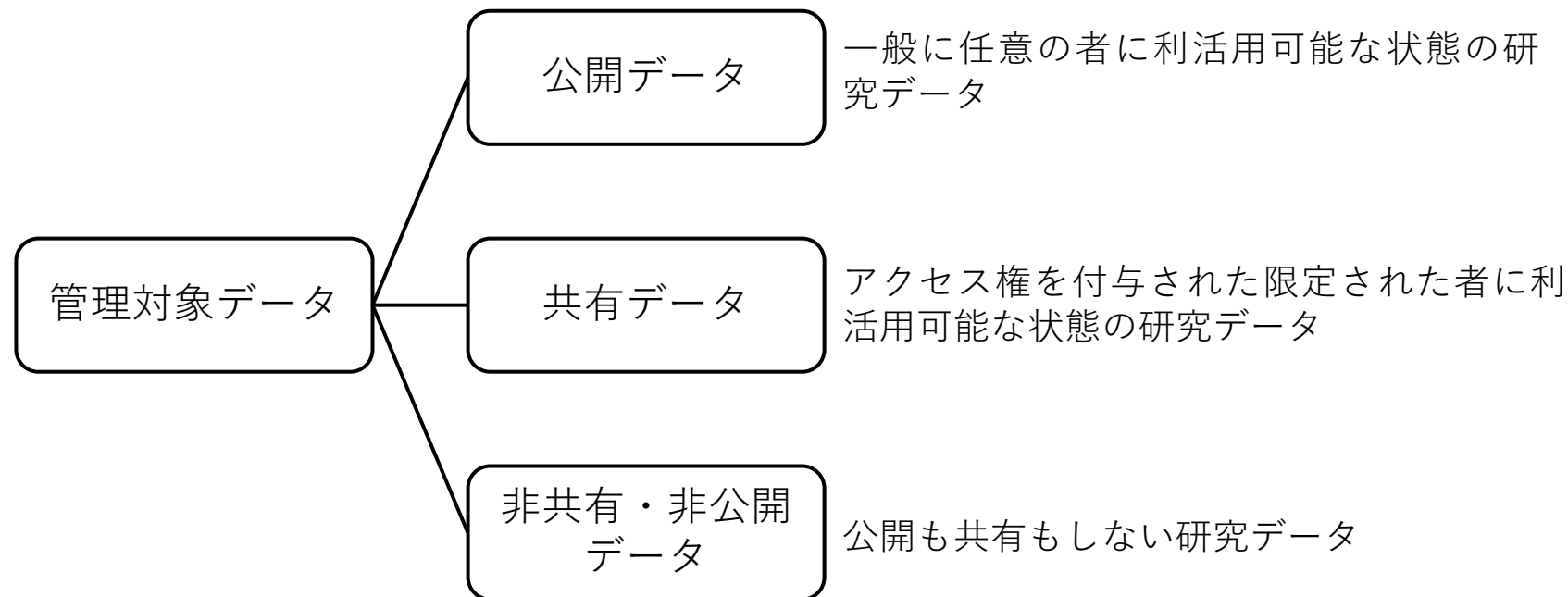
・独立行政法人日本学術振興会の事業における研究データの取扱いに関する基本方針

https://www.jsps.go.jp/file/storage/open_science/basic_policy.pdf



出典：内閣府 公的資金による研究データの管理・利活用に関する進捗と事例～研究データ2022～

(参考) 管理対象データの公開及び共有の区分



※) 「公的資金による研究データに関する基本的な考え方」から要約

- ✓ 研究分野等の特性や、大学、大学共同利用機関法人、国立研究開発法人等のデータを管理する組織の特性に配慮して、公開、共有、又は非共有・非公開の判断が行われる必要がある
- ✓ 我が国の産業競争力や科学技術・学術上の優位性を確保するために重要な情報を含む可能性があるため、個人情報、企業の秘密情報、研究の新規性、我が国の安全保障等の観点から留意すべき研究データは非公開とすることが求められる
- ✓ 産業競争力や科学技術・学術的な優位性を確保するために、公開による利活用の促進とのバランスを考慮しつつ、適切なエンバーゴ（時限非公開）期間を設定することも想定される
- ✓ 関係諸法令に従うとともに、データの取り扱いに関する各国の国内法及びEU規則並びにデータ管理の原則であるFAIR原則等の国際的な規則や慣行等との整合性に十分留意する必要がある

- Q17. 令和6年度に新規採択された課題だけでなく、過年度から継続する課題もメタデータ報告の対象でしょうか。また、継続課題の過年度分もメタデータ報告対象でしょうか。
- A. 令和6年度に研究を実施する課題は、新規・継続に関わらずメタデータ報告の対象です。また、過年度分をさかのぼって作成する必要はありません。令和6年度以降の期間のみが報告対象です。
- Q18. 当初は令和5年度が研究期間最終年度であったが、延長や繰越により令和6年度も研究を行う課題もメタデータ提出の対象でしょうか。
- A. 令和6年度以降に実施する研究課題が対象となるため、基金の延長課題はDMP作成及び研究データのメタデータ情報を報告いただく必要があります。繰越課題については、令和5年度の補助事業を次年度に繰越して実施するものであるため、DMP作成及び研究データのメタデータ情報の報告は不要です。
- Q19. メタデータ情報の報告を行うのは研究代表者のみで、研究分担者は作成する必要はなく、研究代表者から求められた場合に、提供をするという理解でよろしいでしょうか。
- A. その通りです。研究代表者は、当該課題全体の研究成果として報告してください。
- Q20. DMPのうち、実績報告書等でメタデータの登録が求められるデータの対象は、即時オープンアクセス化の義務付けと同様に「査読論文の電子ジャーナルの執筆要領、出版規程等で規定されたもの」と捉えてよいでしょうか。
- A. その通りです。科研費として公開を求める研究データの範囲は、オープンアクセスと同様のものと考えていただいて差し支えありません。
- Q21. 研究開発の成果としての研究データについては、公開しているものであってもメタデータ提出は任意という理解でよいでしょうか。
- A. その通りです。
- Q22. 実施状況報告書及び実績報告書の作成において研究データの情報を入力する際には、事前に根拠データを機関リポジトリで公開しておく必要があるのでしょうか。また、機関リポジトリが整備できていない場合はどのように対応すればよいでしょうか。
- A. 研究データ本体は原則として機関リポジトリに格納し、メタデータ情報として研究データ本体の公開URLまたはDOIを入力してください。ただし、科研費では実施状況報告書及び実績報告書に入力されたメタデータ情報がKAKEN及びCiNii Researchに連携され、登録・公開されますので、機関リポジトリが整備できていない場合は分野別リポジトリや汎用リポジトリ等を活用することも妨げません。なお、論文と根拠データの公開URL又はDOIが同一の場合は、根拠データの入力不要です。
- Q23. 実施報告書及び実績報告書の一部として、提出が求められるメタデータ情報は、「公開している論文根拠データ」に基づくものですが、補助事業完了日までに公開した論文という理解でよいでしょうか。また、既に当該課題から生み出され、公開済みの論文に関しても公開できる根拠データがあれば、メタデータを提出するということでもよろしいでしょうか。
- A. 当該年度の実施状況報告書及び実績報告書に記載する論文の根拠データのメタデータ情報を報告してください。既に当該課題から生み出され、公開済みの論文に関しては、根拠データのメタデータ情報を提出する必要はありませんが、「研究開発の成果としての研究データ」欄に記載することを妨げるものではありません。
- Q24. 1つの論文に対して複数のメタデータが入力できるという理解でよいでしょうか。その場合、登録上限数はありますか。
- A. その通りです。メタデータ情報は最大150件まで登録可能です。
- Q25. 登録したメタデータは、実施状況報告書及び実績報告書のPDFやCSV上でも表示されるでしょうか。

A. PDF 及び CSV には表示されません。

Q26. 実施状況報告書及び実績報告書におけるメタデータの提出について、CSV による一括取り込みの対象でしょうか。

A. CSV による一括取り込みできるようにシステム改修を予定しています。

Q27. 実績報告書及び実施状況報告書のメタデータに関する項目はすべて入力必須でしょうか。

A. 提出するメタデータ情報がある場合は、公開 URL や DOI を入力した場合であっても、すべての項目の入力を必須としていますので、メタデータ情報の一部項目のみを入力することはできません。

※説明会資料 2 において、研究データを格納しているリポジトリが CiNii Research へ連携されている場合は、研究データの公開 URL、DOI のみ報告としていましたが、上記の通り訂正いたします。(資料 2 については差し替え対応済みです。)

Q28. 研究終了後に新たに公開される論文や研究データがある場合、どのような対応が必要でしょうか。

A. 補助事業期間終了後に当該課題による論文等が公開される場合、研究成果発表報告書を提出いただきますが、その際の根拠データの提出は求めません。

Q29. データ管理者の所属等の記載について、データ管理者が研究者とする研究データポリシーを持つ機関である場合は、データ管理者のメールアドレスは、個人のメールアドレスとしてよいのでしょうか。

A. 個人のメールアドレスの入力を妨げるものではありませんが、個人情報保護及び管理対象データに興味を有する第三者が必ずデータ管理者にたどり着けるようにする観点から、できるだけ個人ではなく組織の連絡先の入力をお願いします。

Q30. メタデータ情報の提出における「管理対象データの利活用・提供方針」は、具体的な利用条件まで記載する必要がありますでしょうか。

A. 入力例については、内閣府の「公的資金による研究データの管理・利活用に関するメタデータ説明書」をご参照ください。

<https://www8.cao.go.jp/cstp/metadatainstructions.pdf>

Q31. データの分野、データ種別のプルダウンリストは説明書等で公開予定でしょうか。

A. 内閣府の「公的資金による研究データの管理・利活用に関するメタデータ説明書」に記載されているので、ご参照ください。

<https://www8.cao.go.jp/cstp/metadatainstructions.pdf>